

## 平成25年度 事業計画書

25年4月1日から26年3月31日まで

特定非営利活動法人ウエルス

### 1 事業実施の方針

障害者就労支援事業として、公園管理など業務委託事業を拡充し、安定した運営を目指したい。芝生化事業は、今後も継続し「芝生化」に取り組んでもらえる場所を増やしていきたい。そのためには、今まで以上に広報活動に力を入れて、情報公開もさらに進めて参りたい。

認定NPO法人の仮認定申請は行ったが、3年間の猶予の中で昨年度に新たに入会された賛助会員へのフォロー活動もしっかり行い、さらに私たちの活動への理解者を増やし、新たな入会希望者を拡充する方策を検討して参りたい。

就労継続支援A型施設としての許認可申請を完了し、障害者の直接雇用が行えるように、財政的基盤の安定と従来からの各事業の採算性を見直し、運営の合理化を図らなければならない。カフェ・桜梅桃李の事業収益は、NPO法人の財政を支えることができるものと期待しており、障害者就労支援の事業と並行してこれからも地域に根差した経営（運営）を行って参りたい。

今年度から新たに「障害者居宅介護支援事業」を開始し、障害者の在宅ヘルプサービスを開始する予定である。ヘルパーの確保と人材育成、リスク管理、利用者確保など課題は山積しているが、将来を見据えてじっくり取り組んで参りたい。

地域に密着したNPO法人として、各種の事業を通じて、社会貢献・障害者支援・成年後見（権利擁護・DV・虐待）のみならず、情報発信や問題提起など、能動的な活動も取り組んで参りたいと考える。

また、「自然エネルギーの活用」「再生可能エネルギーへの転換」により、CO<sub>2</sub>が更に期待できると考えています。具体的にはバイオマスガスプラントの建設に向けた、コンサルティングを行い、行政との連携で地域の産業（農業・畜産）活性化につなげて参りたい。また、休耕作地及び遊休地の活用を「芝生化」事業の活動の中で、規模の大きなものや「芝生化」に適さない場所などの有効活用として、「太陽光発電」推進事業として取り組みたい。また、パネル設置や発電・送電関連の技術的な相談やプラント建設のコンサルタントを行い、EPC事業者としての立場で事業に参画していきたいと考えています。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時	(B) 当該事業の 実施予定場所	(C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲	(E) 予定 人数	事業費の予 算額(概算) (単位:千円)
②芝生化によるスポーツの啓発普及に関する事業	芝生の植苗 休耕田畑の 耕作及び植 苗	4～6月	上矢田町 旭町	4名	地域住民	未定	494
④ 芝生化による緑化事業に付帯する障害者等の就労支援	障害者施設 等からの就 労受入	6月	上矢田町 旭町	3名	作業所・在宅 障害者	10名	520
⑥ 有機農業に係る共同利用施設の設置 (当該施設を利用して行い生産する物資の運搬、加工又は貯蔵の事業を含む。)	有機農業の セミナー	7月	亀岡市	3名	参加希望者	5名	30
及び作物の生産・販売	芝生・農作 物の販売	5月～翌3月	亀岡市	2名	一般消費者	未定	220
⑯権利擁護事業	成年後見人 制度(受任)	通年事業	NPO法人 事務所所在 地	2名	家庭裁判所 より受託	10名	485.05

(2) その他の事業に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時	(B) 当該事業の実施予定場所	(C) 従事者の予定人数	事業費の予算額(概算) (単位:千円)
① 介護保険に係る事業	居宅介護支援 (ケアプラン作成)	4～翌3月	NPO法人 事務所所在地	2名	4615.2
② 障がい児・者に対する自立支援促進・日常生活の支援・就労支援事業					
・ 障害者居宅介護支援事業	在宅障害者への訪問ヘルパー派遣事業及び外出支援等	4～翌3月	NPO法人 事務所所在地	5名	4440
・ 障害者就労支援事業	喫茶店・雇用・物品販売	同上	NPO法人 事務所所在地	2名	5160

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、翌事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。